

「働き方改革関連法」実践ポイント解説セミナー & 個別相談会

本年4月から「働き方改革関連法」が順次施行されていますが、2020年4月からは、大企業でパートタイム・有期雇用労働法が適用、労働時間の上限規制が中小企業でも適用となるなど、これまで以上に改正法への対応が必要となってきます。

このため、徳島労働局では、改正法に沿った取組について、事業所で実践していただく際のポイントを解説するためのセミナーを県内8会場で開催します。また、セミナー終了後の個別相談会では、「徳島働き方改革推進支援センター」の専門家（社会保険労務士）を招いて、労務管理の具体的方策についてご相談に応じます。

どちらの会場でもかまいませんので、是非ご参加ください！

■開催会場・日時

開催地区	会場	開催日時	定員
徳島	あわぎんホール 小ホール 徳島市藍場町2-14	7月17日(水) 13:30~15:30	120名
鳴門	うずしお会館 2階会議室 鳴門市撫養町南浜字東浜165-10	8月29日(木) 13:30~15:30	100名
阿南	阿南市文化会館夢ホール 視聴覚室 阿南市富岡町西池田135番地1	9月12日(木) 13:30~15:30	100名
三好	池田総合体育館 会議室 三好市池田町マチ2551-1	9月19日(木) 13:30~15:30	50名
牟岐	牟岐町海の総合文化センター 大集会室 海部郡牟岐町大字川長字新光寺82番地	10月23日(水) 13:30~15:30	100名
美馬	美馬市地域交流センター「ミライズ」 「活動のハコ」 美馬市脇町大字猪尻西分116-1	10月28日(月) 13:30~15:30	50名
小松島	小松島市総合福祉センター 中会議室 小松島市横須町11-7	11月14日(木) 13:30~15:30	50名
吉野川	鴨島公民館 視聴覚室 吉野川市鴨島町鴨島甲1番地	11月20日(水) 13:30~15:30	100名

■内容（各会場共通）

※会場によっては駐車場に限りがありますので、公共交通機関やお乗り合わせでご来場ください。

- **正規雇用労働者と非正規雇用労働者間の不合理な待遇差の禁止**
（「同一労働同一賃金」の実現に向けて、取組手順書に沿って「パートタイム・有期雇用労働法」の実践的な解説を行います。）
- **働き方改革関連法の労働基準関係の概要について**
（残業時間の上限規制、年次有給休暇の確実な取得、労働時間の状況の把握など）
- **ハラスメント対策、働き方改革を支援する助成金制度等について**
- **個別相談会（15:30～）**

問合せ先：徳島労働局雇用環境・均等室（Tel：088-652-2718）

FAX送信先 088-652-2751

徳島労働局雇用環境・均等室 あて

「働き方改革関連法」実践ポイント解説セミナー & 個別相談会
参加申込書

	希望会場 (○をして ください)	会 場
徳 島 (7月17日)		あわぎんホール 小ホール
鳴 門 (8月29日)		うずしお会館 2階会議室
阿 南 (9月12日)		阿南市文化会館夢ホール 視聴覚室
三 好 (9月19日)		池田総合体育館 会議室
牟 岐 (10月23日)		牟岐町海の総合文化センター 大集会室
美 馬 (10月28日)		美馬市地域交流センター「ミライズ」 「活動のハコ」
小松島 (11月14日)		小松島市総合福祉センター 中会議室
吉野川 (11月20日)		鴨島公民館 視聴覚室

相談内容 (個別相談を希望 される方はご記入 ください)	<input type="checkbox"/> 労働基準法の改正について (残業時間の上限規制、年次有給休暇の確実な取得など) <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> ハラスメント対策 <input type="checkbox"/> その他 ()
---------------------------------------	--

事業所名		
住所・連絡先	電話 ()	
参加者	氏 名	役 職

※ご記入いただいた企業名、氏名等の個人情報は、当セミナーの目的以外には利用いたしません。

問合せ
申込先

徳島労働局雇用環境・均等室

徳島市徳島町城内6番地6 徳島地方合同庁舎4階

【TEL】088-652-2718 【FAX】088-652-2751